

【全国健康保険協会 千葉支部】

第18回 健康保険委員研修会

「第三者行為」について

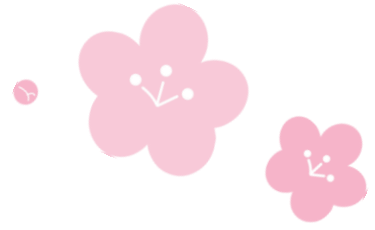
H30.3.7 (水) 千葉県教育会館

H30.3.14(水) 市川市勤労福祉センター

H30.3.23(金) 茂原市中央公民館



いきなりですが質問です・・・



交通事故でケガをした場合、健康保険証を使って病院を受診することはできると思いますか？

⇒受診することは可能です！

ただし、通常と異なる手続きが必要になります
詳しい手続きについて見ていきましょう



第三者行為による傷病の場合

ポイント

健康保険証を使用して診療を受けるときは、協会けんぽに「**第三者等の行為による傷病届**」を提出していただきます。

届出が必要な理由

第三者の行為によりケガを負った場合、故意か過失かを問わず、加害者は被害者に対してその損害を賠償する責任を負います。

健康保険証を使って病院にかかった場合は、協会けんぽは医療費の一部を医療機関に支払いますが、それは加害者が賠償すべき医療費を協会けんぽが立て替えていることとなります。

この立て替えた医療費を、後日、協会けんぽから加害者や加害者の自動車保険に請求するために、事故の状況等を確認させていただく必要があることから、「第三者の行為による傷病届」の届出をお願いしています。

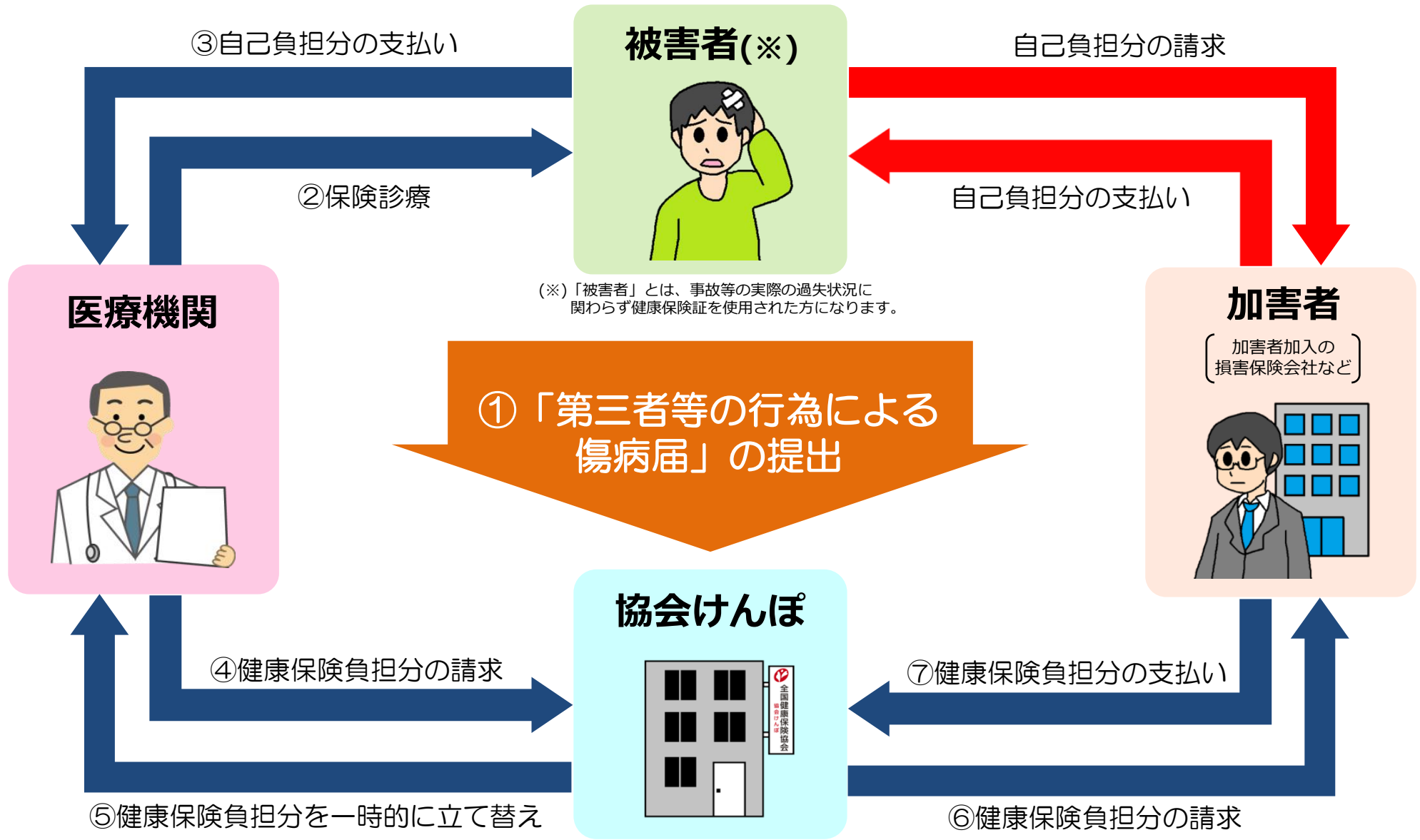
第三者行為とは

第三者によって起こった傷病を指します。

例えば・・・



第三者行為による傷病で受診した場合

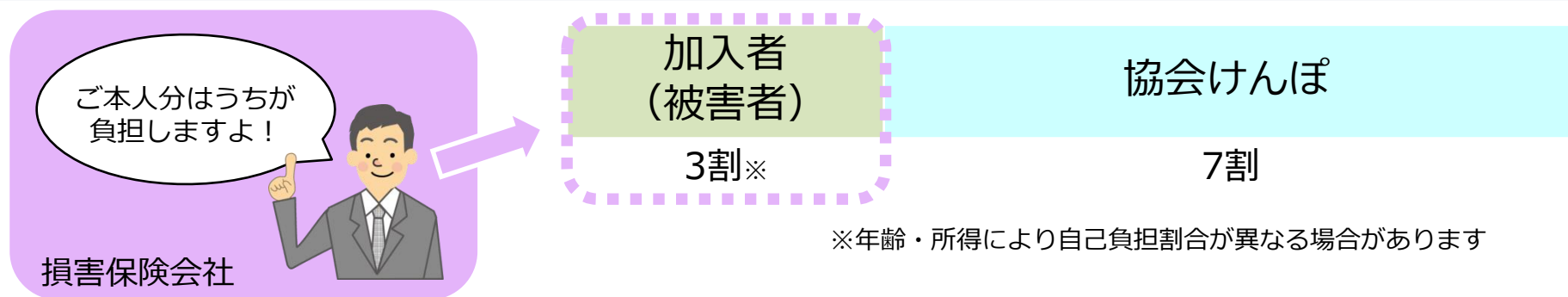


第三者行為についての注意点

- ① 相手が不明な交通事故（轢き逃げ等）や暴力行為による傷病、自身の過失割合が100%の事故の場合も届出が必要です

協会けんぽで事故状況を客観的に把握し、損害賠償請求できる可能性がないかを判断させていただくためです。

- ② 損害保険会社から医療費の支払いがあり、自己負担が0円の場合でも届出が必要な場合があります



上図のように、損害保険会社の支払いが“本人負担分のみ”の場合は、協会けんぽが負担している医療費を請求するために届け出が必要です。

第三者行為についての注意点

③ 示談は慎重に！

示談をするときは事前に協会けんぽに電話等でご相談ください。
示談後も健康保険が使えるかどうかは示談の内容によって変わります。

例1) 健康保険で治療を受けている間に示談が成立した場合

被害者が治療費用を含む賠償金を受け取った場合には、その日以降、健康保険で治療を受けられなくなります。症状が固定せず、治療が長引く場合でも全額自己負担となります。

例2) 「健康保険で治療を受けているから医療費はいらない」といった示談をした場合

医療費の損害賠償請求を放棄したことになり、協会けんぽが立て替えている医療費を加害者に請求できなくなることから、医療費全額について被害者の自己負担となります。

④ 「業務災害」「通勤災害」では健康保険を使えません

仕事中や通勤途中での負傷で、「業務災害」「通勤災害」に該当する場合は、**健康保険を使用することができません。**

事業所の事務ご担当者様、ならびに労働基準監督署にご相談の上、手続きを行ってください。

「第三者等の行為による傷病届」の入手方法

届出が必要となった場合はいずれかの方法で届書をご準備ください。

①協会けんぽホームページから印刷



25.第三者行為による傷病届を選択
→ “表示” をクリック

②協会けんぽ千葉支部に電話し請求する

【担当部署】
全国健康保険協会 千葉支部
(レセプトグループ)
☎043-308-0524

事業所様や、加入者ご本人の
ご自宅などご指定のご住所に
郵送いたします！



協会けんぽからのお願い

「第三者等の行為による傷病届」は、加入者ご本人様から直接協会けんぽにご提出いただくものになります。
(事業所の確認が必要な届出ではありません)

従業員の方から第三者行為に関するご相談がありましたら、協会けんぽへ連絡するようにご案内をお願いいたします。



交通事故にあったんだけど、
病院に「加入している健康保険に
手続きをして」って言われて…
どこに何をすればいいのかな？

協会けんぽに
確認してみてください！



協会けんぽからのお願い

健康保険を使用してケガの治療をした場合、

- 仕事中や通勤途中のケガなのか
(→「業務災害」「通勤災害」に該当するかの確認)
- 第三者行為によるケガなのか

等を確認させていただくため、協会けんぽから負傷原因を文書で照会させていただくことがあります。

お手数をおかけしますが、その際は照会回答へのご協力をお願いいたします。

「第三者行為」に関するお問い合わせ先

全国健康保険協会 千葉支部 (レセプトグループ)

☎043-308-0524



MEMO
